



—記者発表資料—

平成23年 7月 7日

四国地方整備局

入札・契約における地域防災力維持・向上のための試行について ～地元企業の技術力向上について～

四国地方整備局では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年法律第18号）及び「四国地方整備局における総合評価方式の実施方針」に基づき、平成18年度より、原則、一般競争入札の総合評価落札方式を適用しているところです。

総合評価落札方式においては、工事の品質向上並びに地元企業の健全な育成基盤の創出を目指すことにより地域防災力の維持・向上に資することを目的として、平成19年度より「地元企業活用審査型総合評価方式」の試行、平成21年度より事業継続力の評価、また、平成22年度より四国山地砂防事務所管内で「地域防災力（地元企業）活用審査型総合評価方式」の試行に取り組んでいるところです。

今回、これまでの試行に加えて、地元企業の健全な育成基盤の創出を目指すことにより地域防災力の維持・向上に資するため、当面の間、以下の試行を実施することといたしました。

【試行内容】

競争参加資格要件において、「工事請負業者選定事務処理要領」（※1）及び「工事請負業者選定事務処理要領における指名基準に係る技術的難易度等の運用について」（※2）に基づき、工事規模がC等級の工事であっても、工事規模が比較的大きく、技術的難易度が比較的高い工事については、従来、B等級に属する有資格業者が参加することを可能としていましたが、次の2件の工事においては、当該工事内容、規模、技術的難易度及び過去の工事の実施状況等を考慮して、C等級に属する有資格業者のみに参加を求めることを試行します。

- ・平成23年度 長安口ダム貯水池内仮設構台設置（その1）工事
- ・平成23年度 長安口ダム貯水池内仮設構台設置（その2）工事
（いずれも那賀川河川事務所発注工事）

※1）昭和41年12月23日「工事請負業者選定事務処理要領」

第16 三 前略 各等級区分に含まれる発注予定工事のうち、当該工事の予定価格が比較的大きく、技術的難易度が比較的高いものにあつては、競争に参加する者の全部又は一部について、当該等級の直近の上位の等級に属する有資格業者を指名することができる。

※2）平成14年3月29日「工事請負業者選定事務処理要領における指名基準に係る技術的難易度等の運用について」

別表）一般土木工事及び建築工事

等級区分が「C」で予定価格が2億円以上、技術的難易度がⅢ～Ⅵの工事

<問合せ先> 国土交通省 四国地方整備局 TEL: (087) 851-8061

技術開発調整官 藤山 究 (内線3120)

技術管理課長 石田 和敏 (内線3311)

○技術管理課長補佐 門田 隆志 (内線3314)

※○：主たる問い合わせ先